

# よなごの下水道

第2号

平成 26 年 9 月 1 日

発行 米子市下水道企画課

電話 (0859) 34-1361

Eメール gesuidokikaku

@city.yonago.lg.jp

～げすいどう みずのみらいを まもるみち～(平成 26 年度下水道推進標語)

## 「大人の社会科見学」をしています



### 米子市内浜処理場

皆さんが使った水は、下水道管を通して下水処理場できれいにしています。米子市には、内浜処理場、皆生処理場、淀江浄化センターの三つの処理場があります。米子市安倍にある「内浜処理場」では、施設を見学することができます。ご希望の方は 施設課にお問い合わせください。



見学 Start

沈砂池

⇒ 最初沈殿池

⇒ 反応タンク

⇒ 最終沈殿池

⇒ 消毒、放流



#### Step 1

内浜処理場に入ってきた下水は、最初に大きなごみや砂を取り除きます。



#### Step 2

ゆっくりと流しながら沈砂池で取れなかった汚れを沈めます。



#### Step 3

反応タンク槽内の微生物(活性汚泥)に残った汚れを食べてもらいます。



#### Step 4

汚れを食べて重たくなった微生物は、泥になって沈み、うわ水だけを流します。



#### Step 5

きれいになった水に滅菌剤(次亜塩素酸ナトリウム)を入れ、最後は中海に放流しています。



☆9月10日の「下水道の日」にあわせて、今年は、9月7日に内浜処理場の施設見学会を開催します。

参加費は無料ですので、皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

日時 平成26年9月7日(日曜日) 午前の部：10時から 午後の部：14時から

※10分前までに内浜処理場正面玄関前に集合してください。

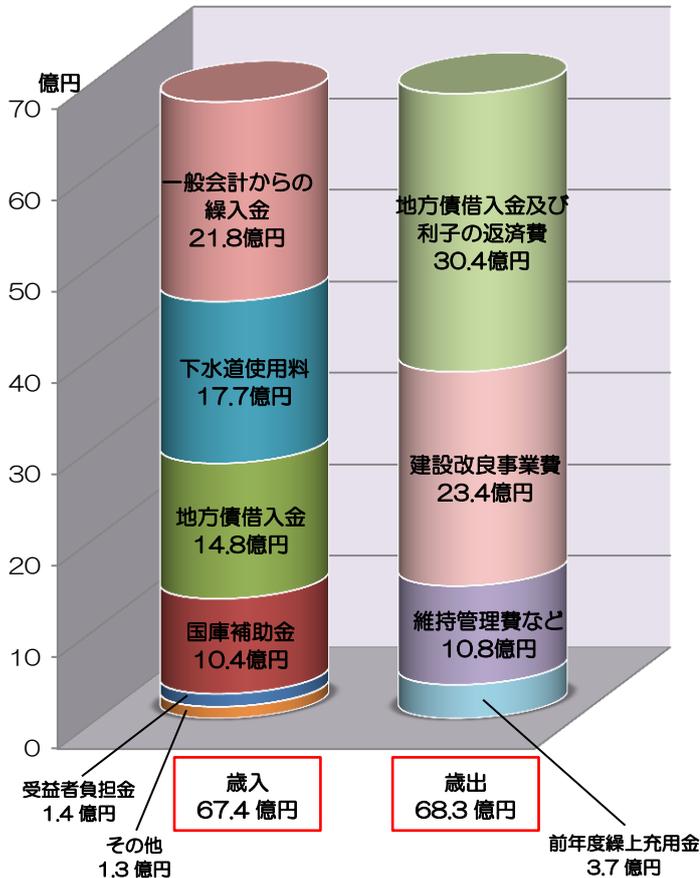
所要時間は、1時間程度です。

お問い合わせ先：施設課 電話 34-1379

# 平成25年度下水道事業と農業集落排水事業の決算の概要



## 下水道事業特別会計



## 収支状況



### 下水道事業特別会計

平成25年度の決算は、歳入の総額が67億4千万円、歳出の総額は68億3千万円でした。収支の差額は9千万ですが、平成26年度へ繰り越した事業を実施するための財源と平成24年度からの累積赤字をのぞいた単年度の収支は、2億3千万円の黒字となりました。

平成25年度末の累積赤字は、1億4千万円となり、平成24年度末時点の累積赤字3億7千万円より減少しています。

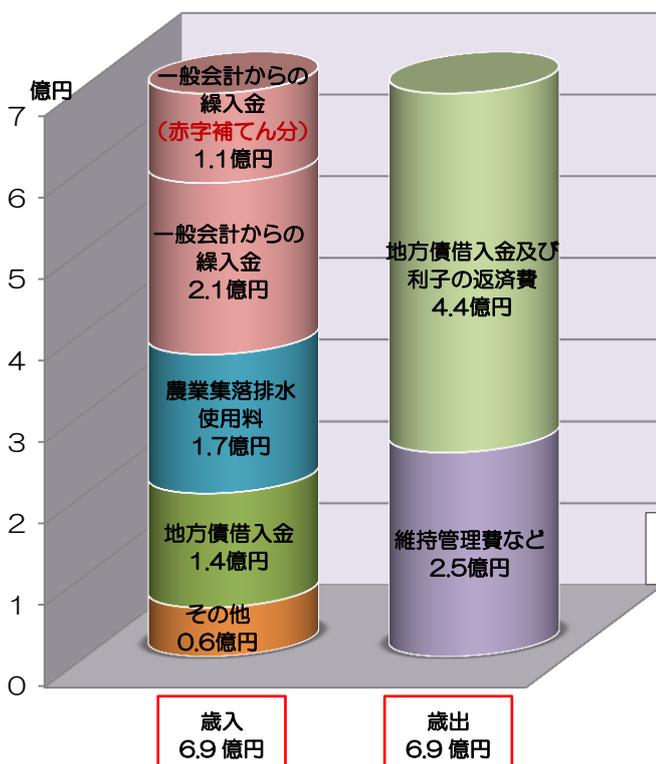
### 農業集落排水事業特別会計

平成25年度の決算は、歳入の総額及び歳出の総額は、同額の6億9千万円でした。一般会計からの繰入金3億2千万円のうち1億1千万円は赤字分の補てんです。

※前年度繰上充用金とは…会計年度経過後、その会計年度の歳入が歳出に対して不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度に充てるものをいいます。

お問い合わせ先：下水道企画課 電話 34-1361

## 農業集落排水事業特別会計



## 下水道まめ知識



下水道は、汚れた水をきれいにするだけではなく、下水を処理するときに出た汚泥を、資源として有効利用しています。

米子市の汚泥は、肥料やセメント、炭の原料として利用されています。

お問い合わせは、下水道営業課へ



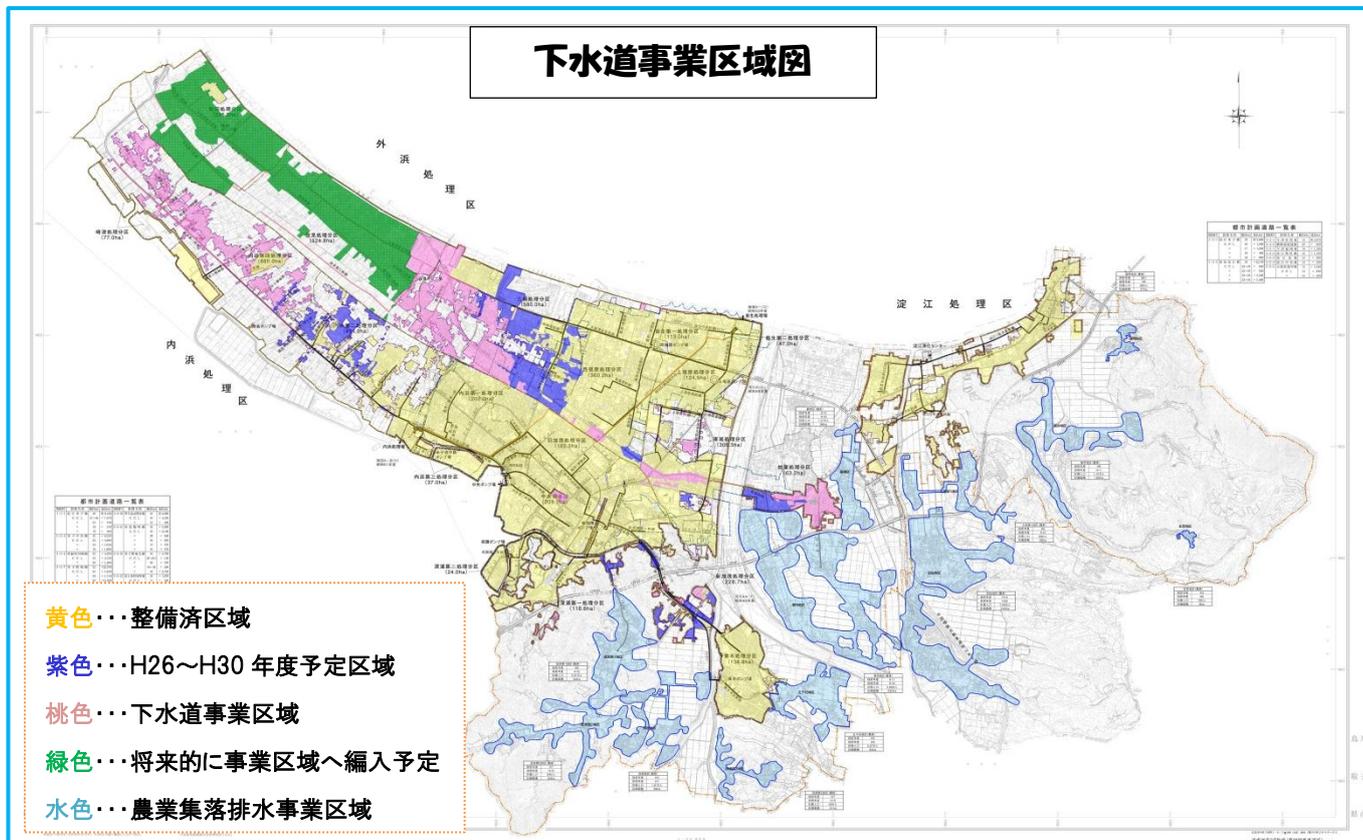
下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

使用料の納付には、便利で確実な口座振替(自動払込)制度をおすすめします!

# 下水道整備について

平成26年度以降の整備予定区域は、次のとおりです。

(平成26年9月1日現在)



下水道が整備されると、整備地域にお住まいの方は、下水道への接続が可能となり、各ご家庭で現在使用されている排水施設（浄化槽・くみ取り施設等）を下水道へ接続する宅内工事を実施していただくことになります。

また、下水道整備には巨額な事業費が必要となり、整備済地域の方のみが利用できる公共施設となることから、建設費用の一部として受益者負担金を納めていただくことになります。

なお、整備予定区域は、予算により変動する場合がありますので、詳しいことは直接お問い合わせください。



お問い合わせ先：整備課 電話 34-1397

## 下水道が整備されると・・・

- 川や湖などの水質を守ります
- くみ取りや浄化槽の維持管理が不要になります
- まちが清潔になります

下水道は、私たちの生活環境を良くし、川や湖などの水質を守る目的で整備されています。せっかく整備した下水道も、皆さんに利用していただかなければ、価値のないものになってしまいます。お住まいの地域に下水道が整備されましたら、速やかに接続していただきますようご協力をお願いします。

平成25年度末の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合は、次のとおりです。

公共下水道	=	$\frac{\text{水洗化人口 (人)}}{\text{整備人口 (人)}}$	=	$\frac{86,070}{98,930}$	=	87.0%
農業集落排水	=	$\frac{\text{水洗化人口(人)}}{\text{整備人口(人)}}$	=	$\frac{12,570}{15,581}$	=	80.7%



# 下水道への接続のお願い

## 下水道への接続は、必ずしなければなりません!

- 公共下水道が整備され使用ができるようになった区域は、3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造し、下水道に接続しなければなりません。
- 浄化槽を使用している場合や、生活排水を側溝などの水路に排水している場合は、6か月以内に下水道へ接続するよう義務づけられています。

## 見積りは排水設備指定工事店へ

- 一般の住宅の工事費は、敷地の広さや水周りから公共ますまでの距離などの違いによって、数十万円から百万円程度とさまざまです。
- 見積書などを取って、工事費を確認してください。



## 下水道に接続するには…

工事のお申込みは、お近くの排水設備指定工事店にご依頼ください。  
排水設備指定工事店一覧は、米子市のホームページからご覧いただけます。

[米子市 排水設備指定工事店] で検索してください。

米子市 排水設備指定工事店

検索



## ★融資あっせん制度をご利用ください。

くみ取り便所を水洗便所に改造（新築は除く。）し、公共下水道・農業集落排水施設につなぐ工事（浄化槽からの接続切り替えを含む。）をされる方に、融資をあっせんしています。

- 融資限度額 改造工事1件につき5万円以上80万円以内
- 返済方法 60回以内の月賦償還
- 利 子 供用開始から3年以内の改造工事は無利子、3年経過は一部が無利子

※ 制度を利用するには、あっせんの条件や利用の制限がありますので、排水設備指定工事店または下水道営業課普及係にお問い合わせください。



お問い合わせ先：下水道営業課 電話 34-1387

## 下水道に関するお問い合わせ先

担当課	係	電話	お問い合わせの内容
下水道営業課	普及係	34-1387	受益者負担金、水洗便所改造資金の貸付け
	料金係	34-1371	下水道使用料、農業集落排水施設使用料
整備課	工務第一係	34-1397	下水道管渠の整備計画及び設計施工
	工務第二係	34-1396	私道の下水道管渠工事の申請
	管路維持係	34-1370	公道及び私道下水道の管路施設の修繕・調査等
施設課	施設維持係	34-1379	処理場、ポンプ場の修繕・管理等
	施設工事係	34-1376	処理場、ポンプ場の整備計画及び設計施工
	排水指導係	34-1398	宅内の排水設備及び指定工事店、除害施設の指導
下水道企画課	下水道企画室	34-1382	下水道事業の企画立案
	総務係	34-1361	下水道の財政状況